

千葉労働局発表
令和4年9月22日(木)

【照会先】
千葉労働局職業安定部職業対策課
課長 山本 政好
課長補佐 伊熊 雅美
事業所給付監査官 小川 洋
(電話) 043-441-5678

雇用調整助成金等の不正受給に係る事業主の公表について

千葉労働局（局長 江原由明）は、今般、下記事業所について当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

記

事業主	名称	株式会社 KAMURA GROUP
	代表者氏名	嘉村 美

事業主	名称	令和BS 株式会社
	代表者氏名	宮崎 勇太郎

事業主	名称	株式会社 KAMURA GROUP
	代表者氏名	嘉村 美
事業所	名称	株式会社 KAMURA GROUP
	所在地	千葉県佐倉市王子台6-18-25
	事業の概要	内装業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	32,846,000円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和4年6月21日
	内容	支給申請を行った一部の対象者について、対象とならない者であるにもかかわらず、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。

事業主	名称	令和BS 株式会社
	代表者氏名	宮崎 勇太郎
事業所	名称	令和BS 株式会社
	所在地	千葉県千葉市中央区中央2-8-2 ヒューリックレジデンス千葉中央706
	事業の概要	設備工事業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	1,185,300円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和4年7月8日
	内容	支給申請を行った一部の対象者について、対象とならない者であるにもかかわらず、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。